

文化・スポーツ対策特別委員会

- 1 開催日時 平成 29 年 5 月 26 日（金） 14 時 05 分～16 時 18 分
- 2 開催場所 第四委員会室
- 3 説明員 県民生活部長、健康医療福祉部長、教育長および関係職員
- 4 議事の概要

（１） 付議事件に係る関係部局の取り組みについて

ア 文化の振興について

委員からは、希望が丘文化公園という名称だとスポーツ活動の場でもあることがわかりづらいので、名称にスポーツ等を入れてはどうか、などの意見が出された。

イ 滋賀らしい国民体育大会および全国障害者スポーツ大会の開催について

ウ スポーツ振興について

委員からは、スポーツ少年団や中学校の部活動の減少により、したいスポーツができないという現象が起こっており、その対策を検討する必要があるのではないか、などの意見が出された。

エ スポーツを活用した健康増進について

（２） 委員会の運営方針について

運営方針としては、執行部から説明を求めるほか、県内・県外の行政調査、県民参画委員会、参考人からの意見聴取等を実施することにより、多面的な調査研究を行うこととされた。

また、重点調査項目としては、「文化芸術の力を活かした「美の滋賀」づくりについて」、「滋賀らしい国民体育大会および全国障害者スポーツ大会の開催について」、「身近にスポーツを楽しめる環境の充実について」の３点が位置づけられた。



委員会で配付された資料

1 文化の振興について

- 2 滋賀らしい国民体育大会および全国障害者スポーツ大会の開催について
- 3 スポーツ振興について
- 4 新しい滋賀の魅力をつくる文化・スポーツ戦略
- 5 スポーツを活用した健康増進について